

## 令和5年度一般財団法人佐渡文化財団事業計画

### I 基本方針

令和5年度は、「佐渡市文化振興ビジョン」（令和4年度策定）及び「佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン」（令和5年度策定）に沿って佐渡の豊かな文化の保存・継承の支援を進めていきます。

現在、市内で活動が続いている文化団体・保存会の会員の高齢化は進行し第一線でご活躍されている方々が現場を去る事態が加速しております。「伝統芸能の継承者育成」については最急務事項と捉え、団体のネットワーク化に向けた意見交換や交流、映像の記録、上演の場の提供などできることから取り組んでいきます。

「キャリア教育支援及び文化活動担い手育成」において、これまで文化・芸能に触れる機会の提供から、さらに文化団体や保存会へ入会するプロセスを構築し、担い手が活動団体に所属するところまでしっかりと支援していきます。

常勤役員が不在の中で財団の組織体制を確立するために、令和3年度から身の丈にあった事業運営を進めています。前年度から策定に向けて検討を進めている「佐渡文化財団アクションプラン」（仮）に掲げた目標に向かって、賛助会員の拡大や助成金・補助金を活用した事業展開など安定的かつ自立したな財団運営に努めていきます。

### II 総務概要

#### 健全で安定的な運営体制の構築

##### 【事業の趣旨・方向性】

令和5年度は、現理事の任期が満了となります。現在不在となっている常勤役員（専務・常務）の早期の就任を実現させ、これまで以上に安定した財団運営を展開しながら事業を進めていきます。

経常収益の拡充のため、目標値を設定し、その目標値を達成する行動を起こします。

##### 【令和5年度における具体的業務】

- (1) 常勤役員（専務・常務）の選任
- (2) 理事の選任
- (3) 収益事業の拡充

【令和5年度における予算】 17,448 千円

- (1) 人件費 16,446 千円
- (2) 事務費 1,002 千円

### Ⅲ 事業概要

#### 1 伝統芸能の継承者育成

##### 【事業の趣旨・方向性】

佐渡に残る伝統芸能の継承について、少子高齢化が進む佐渡においては最重要課題となっています。前年度から実施している市内の文化団体・芸能保存会の現況調査をまとめ、その結果を分析し継承に必要な事業や求められている課題を解決できる仕組み作りに取り組めます。

##### 【令和5年度における具体的業務】

- (1) 既存連盟団体の支援と各種芸能団体のネットワーク化  
第6回佐渡民謡の祝祭、芸能アーカイブの活用、佐渡人形芝居定期公演支援、新潟・首都圏等の芸能団体照会、その他グループ化に向けたイベント出演支援
- (2) 映像記録
- (3) 担い手育成、指導者養成…芸能親子教室
- (4) 上演の場の創出（自主事業兼）  
EC公演（受託事業）、国民文化祭への派遣、首都圏との文化交流事業（受託事業）

【令和5年度における予算】 250 千円 ※受託事業を除く

#### 2 伝統芸能の常設披露にむけた上演の場の創出

##### 【事業の趣旨・方向性】

常に佐渡の文化・芸能に触れることができる「伝統芸能の常設化」に向けてコロナ禍において金井能楽堂などを使用した催しを実施してきましたが、演者と観客のマッチングにおいて従来の形態や仕様を構築することが非常に困難であることが明らかになりました。

「常設化」の定義を見直し、今の時代に沿った「常設の形」を具現化していくため、観光関係機関等と連携していきます。

**【令和5年度における具体的業務】**

- (1) 観光シーズン（7・8月）に試験的常設披露の実施  
「佐渡伝統芸能体験機会造成業務」受託事業

**【令和5年度における予算】** 352千円 ※受託事業を除く

### **3 キャリア教育支援及び文化活動担い手育成**

**【事業の趣旨・方向性】**

子どもたちは、佐渡の本物の伝統文化に触れることで素晴らしさを感じ佐渡固有のアイデンティティを確立していきます。年々、子どもたちが文化・芸能に触れる機会が減少していることから、授業や課外活動で文化・芸能を取扱う学校や教育機関に対して芸能関係者の講師派遣や和楽器貸出等により、文化的なキャリア教育を支援していきます。

また、市民が文化的な事業に参加できるよう伝統芸能の学習研修会や伝統工芸のワークショップを開催し、継承者の養成に努めます。令和2年度から継続している就労支援事業も関係機関と連携しながら進めていきます。

**【令和5年度における具体的業務】**

- (1) 学校等への講師派遣、紹介。支援策（講師派遣）の充実
- (2) 学校、一般等への和楽器等貸出
- (3) 市民が文化・芸能に興味・関心を持てる各種ワークショップの開催と継承者の育成
- (4) 就労支援として製造から販売までの循環システムの構築（継承活動）

**【令和5年度における予算】** 801千円

### **4 支援会員の拡大**

**【事業の趣旨・方向性】**

佐渡文化財団の認知度向上と賛助会員の増加に向け、定めた目標値に向けて積極的に営業活動を行います。

**【令和5年度における具体的業務】**

- (1) 既存会員の更新（4月）
- (2) 財団の認知度向上と賛助会員加入促進活動

### (3) 特典の充実

【令和5年度における予算】 495千円

## 5 情報発信の強化

### 【事業の趣旨・方向性】

佐渡の状況がわかるタイムリーな発信と佐渡文化財団の取組を理解していただく発信に努めます。情報を届けるターゲットを認識し、また新たなターゲットを獲得するための活動を行います。

### 【令和5年度における具体的業務】

- (1) 見やすく検索しやすいホームページの改良
- (2) ニュースレターの発行
- (3) フォロワー数増加につながるSNS発信と充実

【令和5年度における予算】 430千円

## その他

### 【事業の趣旨・方向性】

佐渡の文化・芸能は、島の全ての人々に関わる案件であることから、関係者とのネットワークを図りながら、既存のシステムや補助事業等を上手く活用し効果的な継承活動へつなげていきます。

また、自主財源確保及び経営基盤の確立にむけ、受託事業や物販事業の積極的な企画・提案を行い収入の確保を図っていきます。

### 【令和5年度における具体的業務】

- (1) 伝統芸能上演・講演会企画及び講師等誘致業務（受託事業）
- (2) 佐渡伝統芸能体験機会造成業務（受託事業）
- (3) 首都圏文化芸能交流派遣業務（受託事業）
- (4) アース・セレブレーション 公演業務（受託事業）
- (5) 国民文化祭への派遣（受託事業）
- (6) 人形芝居親子教室（文化庁補助金申請中）
- (7) 物販事業、ふるさと納税等の活用
- (8) 休日の中学校部活動の地域移行について改革推進